

令和2年12月

保護者様

教育委員会事務局
健康教育課担当課長

令和3年度からの中学校給食について（補足）

寒冷の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、同封の「横浜市立中学校で給食がはじまります」というリーフレットにつきまして補足させていただきます。

横浜市では、今まで「ハマ弁」と呼ばれていた「横浜型配達弁当」を、学校給食法上の給食に則って、令和3年度から「中学校給食」（デリバリー型）として提供します。このリーフレットは給食実施に伴う変更点等について説明したものです。

つきましては、具体的な変更点等の概要をお知らせします。

【令和3年4月からの中学校給食の概要】

《ご利用いただく上で変わる点》

- ・ **学校給食法に則って給食を提供**します。

献立作成、食材調達の規格策定、衛生管理等を本市で担うこととなります。

- ・ **給食費（保護者負担額）を値下げする予定**です。

牛乳付のフルセットが1食330円（現行：340円）となります。

※現在開催中の議会の議決を経て決定いたします。

《ご利用いただく上で変わらない点》

- ・ **昼食の選択制は今まで通り**です。

給食、家庭弁当、業者弁当（南希望が丘中学校では現在業者弁当はありません）等から選択することができます。

※生徒向け、保護者向けリーフレットの裏面に記載しています。

- ・ **注文・決済管理、提供方法（配膳方法など）は今まで通り**です。

なお、ご不明な点がございましたら、「横浜市 中学校給食」を検索していただくか、横浜市教育委員会健康教育課（671-4136）までお問合せください。